

会議報告

会議名	第7回山陽小野田市立山口東京理科大学 新型コロナウイルス対策本部会議
日時	令和2年5月15日 13時00分～13時30分
出席者	山陽小野田市立山口東京理科大学対策本部 本部長、本部員
報告事項	
<審議事項>	
<p>1. 緊急事態措置の解除に基づく措置について</p> <p>緊急事態措置一部解除を受けて以下の措置とする。なお、措置期間は5月31日までとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・基本的な感染症対策は継続する。・教員は、学内勤務と在宅勤務の併用期間とする。・事務職員は、通常勤務とする。・学生はオンライン授業を受講する目的を除き、構内への入構を原則として禁止する。 ただし、学生宿舎の入居者、奨学金の申請又は証明書発行機の利用等やむを得ない場合を除く。	
以上	